

2025年9月

2025年12月末に非課税期間が終了する
投資信託を保有しているお客さまへ

三菱UFJ信託銀行株式会社

【NISA/ジュニアNISA】非課税期間終了のお知らせ

日頃より三菱UFJ信託銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021年にNISA預りで購入された上場株式等は2025年12月末をもって非課税期間が終了し、自動的に課税口座へ移管されます（お手続きは不要です）。

非課税期間終了前に非課税扱いでの解約をご希望される場合は、「受渡日」が2025年12月最終営業日以前となるようにお手続きください。

また、非課税期間終了日をまたぐお取引について、一部のお取引を制限させていただきます。詳しくは、後述の「非課税期間終了に関するご留意事項（NISA/ジュニアNISA）」の「3. 非課税期間終了日をまたぐ取引の取扱いについて」をご確認ください。

なお、非課税期間終了時の取扱いに係るご案内書類（「非課税期間終了のお知らせ」等^{*}）を9月30日以降順次お送りいたしますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。

※ 同封書面イメージ

- ・ [非課税期間終了に関するご留意事項（NISA）](#)
- ・ [非課税期間終了に関するご留意事項（ジュニアNISA）](#)

お問い合わせにつきましては、お取引店までお願いいたします。

以上